

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査の対象 女子短期大学  
令和元年度4月～8月分 必要に応じて平成30年度分
- 3 監査の着眼点 令和元年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和元年9月24日～令和元年11月11日
- 6 監査の結果

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、軽微な事項については、別途指示した。